

国民の安定的な資産形成に向けた取組みについて

2024年4月3日



金融庁

Financial Services Agency, the Japanese Government

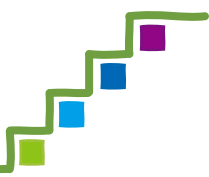
目次

- I. 新しいNISAについて.....P2
- II. 金融経済教育推進機構(J-FLEC)について.....P7

- I. 新しいNISAについて.....P2
- II. 金融経済教育推進機構(J-FLEC)について.....P7

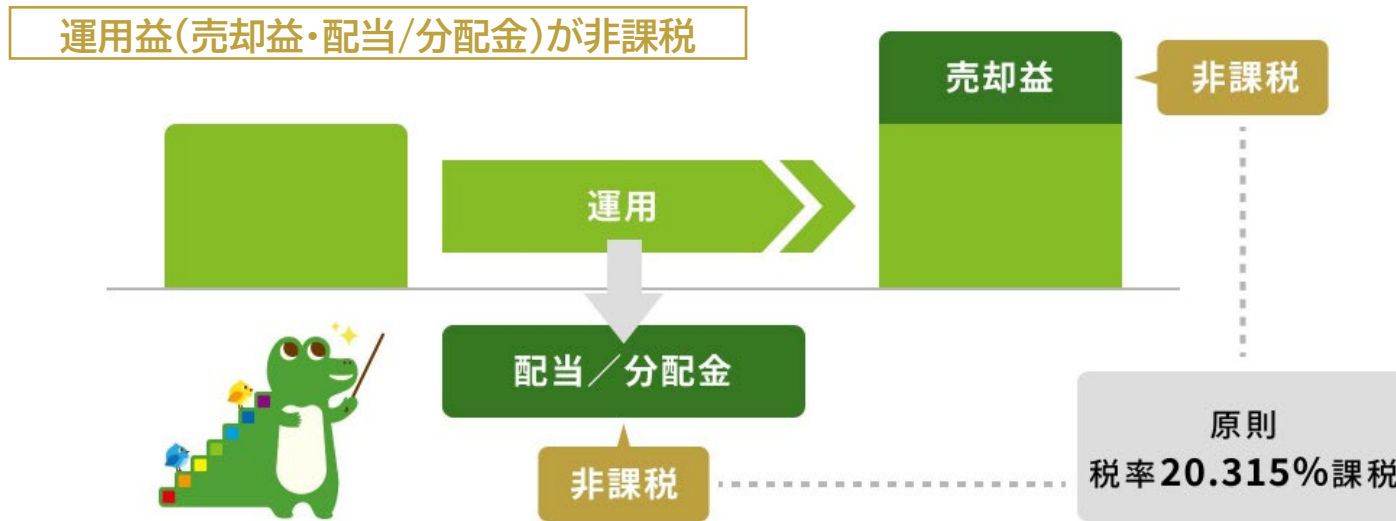


NISAとは



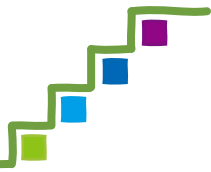
通常、株式や投資信託などの金融商品に投資をした場合、これらを売却して得た利益や受け取った配当・分配金に対して約20%の税金がかかります。

一方で、NISA口座で投資した金融商品から得られる利益は非課税になります。





新しいNISAの概要

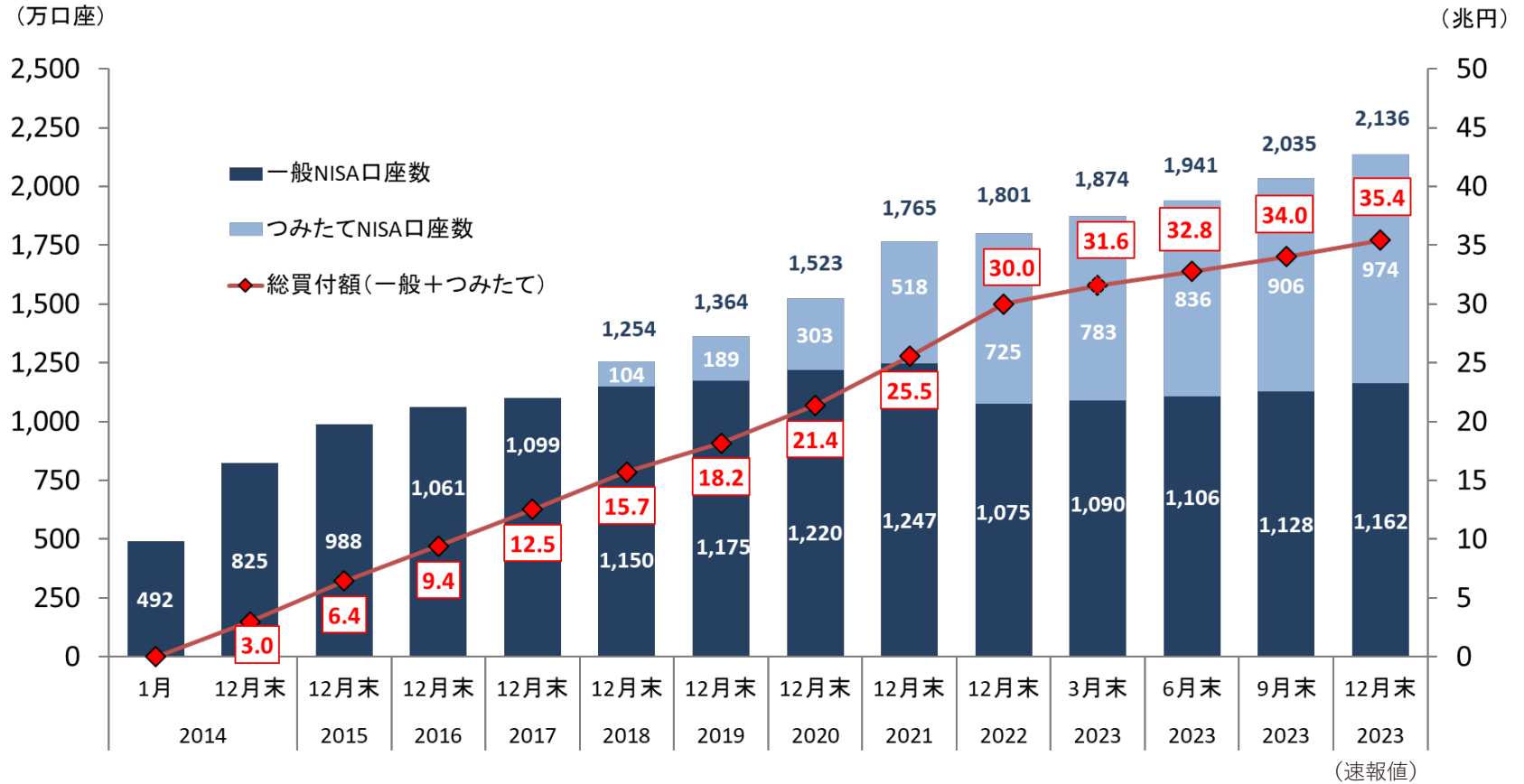


	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
非課税保有期間	無制限		無制限
制度 (口座開設期間)	恒久化		恒久化
年間投資枠	120万円		240万円
非課税保有限度額 (総枠)	1,800万円		1,200万円 (内数)
	<u>長期の積立・分散投資に適した 一定の投資信託</u>		上場株式・投資信託等※
対象年齢	18歳以上		18歳以上

※①整理・監理銘柄②信託期間20年未満、毎月分配型の投資信託およびデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等を除外。



NISAの利用状況（令和5年12月末時点（速報値））

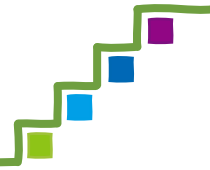


○ NISA（一般・つみたて）の口座数は、**2,136万0,056口座**
 （令和4年12月末時点から、約335万口座、18.6%増）

○ NISA（一般・つみたて）の買付額は、**35兆4,252億6,242万円**
 （令和4年12月末時点から、約5.4兆円、18.0%増）



新しいNISAの周知・広報：栗田長官講演（抄）



- 新しい NISAは、年間投資枠の拡大や非課税保有期間の無期限化、制度自体の恒久化など、大変使い勝手の良い制度。
- こうした特徴を持つ新しい NISA は、幅広い層の方々に、個々人のライフプランやライフステージに応じて、安定的な資産形成に取り組んでいただくため、柔軟に活用いただける制度になっている。
- NISA口座数は昨年末時点で2136 万口座以上となり、対前年末で約19%増（約335万口座増）。これは、NISA が資産形成の一つの手段として、国民に受け入れられつつあるということを示していると考えている。
- 他方、このように新たに資産形成に踏み出す方々が増えている状況であるからこそ、今一度、国民が適切に制度をご活用いただけるよう、官民連携して、わかりやすく丁寧に周知・広報を行う必要がある。金融機関においては、適切な顧客対応に取り組んでいただく必要がある。
- 具体的には、利用者が資産形成に一步を踏み出す前提として、利用者に次のようなことを理解していただくことが重要。
 - ① まず、利用者自身が、各々のライフプランやライフステージを踏まえ、どのような資金ニーズが発生するか、それに対応してどのような資産形成が必要かをよく考えること、
 - ② 次に、長期・積立・分散投資の意義と同時に、投資には、様々なリスクや元本割れのおそれもあること、
 - ③ そして、資産形成に取り組むにあたっては、NISA以外の選択肢も含め、様々な方法や制度を適切に組み合わせて活用することが重要であること
- さらに、金融機関においては、実際にNISA口座を用いた取引を行う利用者に対して、
 - ・ 顧客ニーズやリスク許容度の確認や、
 - ・ 提案・販売する商品の特性や注意点等に関する丁寧な説明、
 - ・ 販売後のフォローアップ等、利用者が安心して資産形成に取り組むことができるよう、顧客本位の業務運営に取り組むことが重要。
- 引き続き、官民一体となって、
 - ・ 新しいNISAの普及・活用促進とともに、
 - ・ 国民の皆様に金融リテラシーを身につけていただくための金融経済教育の充実、
 - ・ 安心して金融商品を購入できるようにするための金融機関における顧客本位の業務運営の確保
 - ・ 企業の持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けたコーポレートガバナンス改革の実質化等を進めることにより、国民の皆様が安心して資産形成に取り組むことができる環境を整備していきたい。

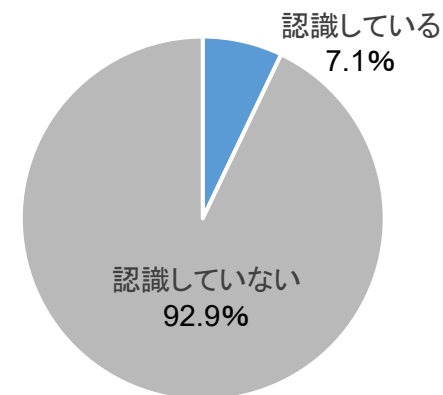
I. 新しいNISAについて.....	P2
II. 金融経済教育推進機構(J-FLEC)について.....	P7

金融経済教育をめぐる課題

□ これまで、政府、金融広報中央委員会、金融関係団体により、学校や職場等において、資産形成の啓発や教材の作成等、金融経済教育に関する取組みが実施されてきたが、以下のような課題が存在。

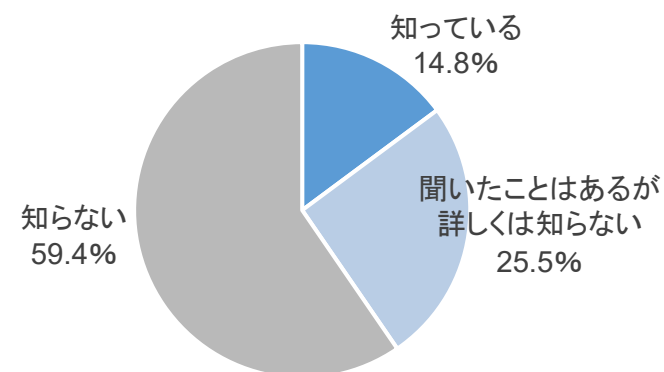
- 金融経済教育を受けたと認識している人は約7%。
- 長期投資や積立投資、分散投資のリスク抑制効果を認知している人は約4割。
- 職域でも、確定拠出年金加入者への継続投資教育が不十分との指摘。
- 投資詐欺などの被害事案も引き続き散見、近時はSNSを通じた投資勧誘のトラブルも発生。
- 教育の担い手が金融機関・業界団体である場合、受け手（特に、個別企業）から敬遠されるとの声も聞かれる。
- 政府、金融広報中央委員会、金融関係団体等による取組みや連携を強化すべきとの指摘。

金融経済教育を受けたと認識



(出所) 金融広報中央委員会「金融リテラシー調査(2022年)」より金融庁作成。

長期・積立・分散投資のリスク抑制効果の認知



(出所) 日本証券業協会「2021年度(令和3年)証券投資に関する全国調査(調査結果概要)」より金融庁作成。

金融経済教育推進機構(J-FLEC)の概要

名称

金融経済教育推進機構

(英)J-FLEC: Japan Financial Literacy and Education Corporation

設立(現時点での想定スケジュール)

2024年4月設立、同年8月本格稼働

根拠法

金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律(2024年2月1日施行)

目的

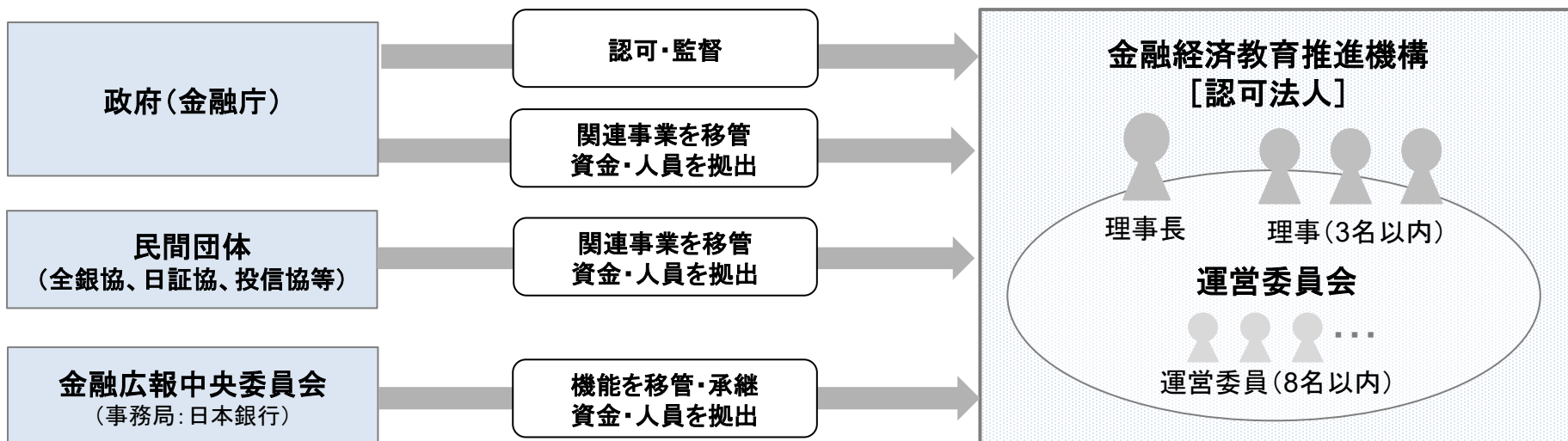
適切な金融サービスの利用等に資する金融又は経済に関する知識を習得し、これを活用する能力の育成を図るための教授及び指導(金融経済教育)を推進すること。

職員数

約70名

予算規模(年間の事業費)

約20億円(内、9割以上は民間から拠出)



※ 都道府県金融広報委員会、日証協地区協会、各地銀行協会等の地方組織と連携。

金融経済教育推進機構の事業概要

- 効率・効果的な教育活動を抜本的に拡大するとともに、個人の意識の向上や具体的な行動変容につなげる観点から、個人に寄り添ったアドバイスが得られる環境を整備する。

【主要な事業】

1 講師派遣事業

- 官民一体となって、「学びの場」づくりを強化。
- 企業の従業員向けセミナーの充実。
- 学校・教員支援の強化。

3 個別相談事業

- 「家計管理」「生活設計」「資産形成」等に関し、個人の状況に応じたアドバイスを提供。

2 イベント・セミナー事業

4 認定アドバイザー事業

- 特定の金融事業者・金融商品に偏らないアドバイスを行うアドバイザーを認定・公表・支援。

- 事業の推進に当たって、教材の充実や講師の質の向上のほか、調査分析に基づきPDCAを回すことで、より良い教育活動の充実を図る。

5 教材・コンテンツ制作 その他情報発信

- ✓ 官民の各団体が有するノウハウを結集。
- ✓ 対象層別の標準講義資料の導入。

6 養成プログラム

- ✓ 認定アドバイザーが、分野横断的な教育を行えるよう、知識習得の機会を担保。

7 調査・分析

- ✓ 教育活動の目標やKPIを設定。
- ✓ 個人の意識や行動に関する実態調査を実施。